

三鷹駅南口中央通り東地区再開発ニュース

第 32 号

(平成27年1月発行)

発行：三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会
連絡先：(事務局)UR都市機構東日本都市再生本部
三鷹駅南口再開発事務所
TEL 0422-70-0556



トピックス

- ・協議会第 58 回～第 62 回勉強会の報告
- ・協議会第 63 回勉強会の報告
- ・UR都市機構からの報告
～三鷹中央ビル「みたかスペースあい」について～



協議会第 58 回～第 62 回勉強会の報告

昨年 9 月 18 日に開催した第 58 回勉強会では、再開発事業の今後の進め方について、UR都市機構から説明がありました。

再開発事業により完成し、新たに開業する商業施設は、所有・利用形態にかかわらず、地権者の皆さまが共同でビル全体を運営していかなくてはなりません。円滑な運営と施設全体のにぎわいのためにも、現段階から主体的、積極的な意見交換を行う必要があります。

そこで、10月から11月の勉強会(第59回～第62回)では、他の再開発事業地区の商業施設でどのような運営方法がとり入れられているか、どのような課題があるか、といった視点から以下の4つの事例を学び、意見交換を行いました。

事例①

地区名	相模大野駅西側地区
施設名	ポーノ相模大野
最寄り駅	小田急線 相模大野駅
施設開業年	平成 25 年
運営方法の主な特徴	各区分所有区画を各所有者が自営又はテナントに賃貸(一部、専門会社による一体運営を委託)

事例②

地区名	府中駅南口第二地区
施設名	フォレストサイドビル(伊勢丹・フォーリス)
最寄り駅	京王線 府中駅
施設開業年	平成 8 年
運営方法の主な特徴	商業床(共有)の所有者が主体となった管理法人を設立し、一体的にテナントに賃貸及び運営

事例③

地区名	鴻巣駅東口A地区
施設名	エルミこうのす
最寄り駅	JR高崎線 鴻巣駅
施設開業年	平成19年
運営方法の主な特徴	権利者及び市が主体となり、運営会社を設立し、共有区画と区分所有区画をまとめて借り受け、営業管理会社に一括賃貸

事例④

地区名	小田急相模原駅北口A地区
施設名	ラクアル・オダサガ
最寄り駅	小田急線 小田急相模原駅
施設開業年	平成19年
運営方法の主な特徴	権利者が運営会社を設立し、複数の区分所有区画を一体的に賃貸・運営を実施

協議会第63回勉強会の報告



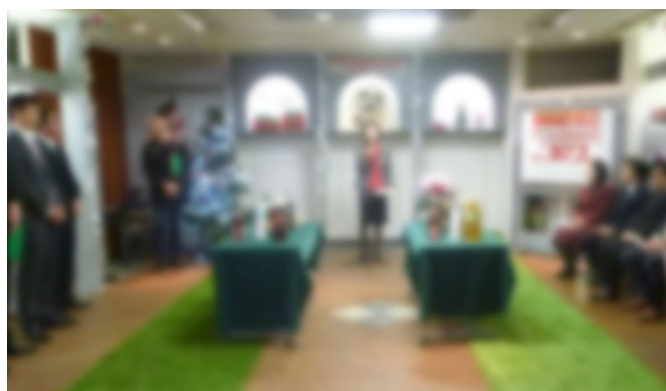
昨年12月12日に第63回勉強会を開催しました。

今回は、第59回～第62回までに取り上げた商業施設運営の事例を振り返るとともに、「ワテラス」（神田淡路町）の事例研究を行いました。本施設については以前、広場と一体的となっている商業施設の事例として取り上げましたが、今回は施設の運営体制（各区分所有区画を一体運営会社に賃貸）を議題に意見交換を行いました。

UR都市機構からの報告～三鷹中央ビル「みたかスペースあい」について～

三鷹中央ビル1階の空き店舗区画を活用した新たな地域交流の場「みたかスペースあい」が生まれました。

このスペースは、三鷹市をはじめとする運営協議会が、商店街活性化方策のひとつとして取り組むものです。「学びあい・知り合い・気づきあい・活かしあい・育てあい」の5つの「あい」をコンセプトに、子育て世代やシニア世代の居場所として、また、商店街の方々等による企画スペースとして、活用される予定です。



〈平成26年12月23日開催 プレオープンイベント〉